

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 アーカイブコンテンツの使用許諾契約 一式
- (2) 納入期限 令和7年2月28日

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合せ先:〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課(担当:大野)

電話番号 029-853-7753

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合せ先と同じ。
- (2) 提出期限 令和6年9月20日 17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年10月11日 14時00分
- (2) 場所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学本部棟3階 入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和6年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和6年9月10日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和6年9月20日17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課 大野
電話番号:029-853-7753
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「10月11日開札アーカイブコンテンツの使用許諾契約 一式の入札書在中」と記載して提出すること。
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「10月11日開札 アーカイブコンテンツの使用許諾契約 一式の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までには必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
 - (8) 入札書提出期限までに到達しなかったもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人(以下「競争加入者等」という。)を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
 - (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員(以下「入札関係職員」という。)及び上記(1)の立会職員以外の者は入場することはできない。
 - (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
 - (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
 - (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- 8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - 10 落札決定の日から7日以内(契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日)に契約書の取り交わしをするものとする。
 - 11 本契約は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するにあたっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め契約担当役が設定した最低基準額を下回る場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、契約担当役が必要な調査を行うこととする。

その結果、契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、その他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

なお、契約担当役が調査を行うにあたり、当該入札者に対して事情聴取並びに資料の提出を求めることとなるので、これに応じるものとし、十分な協力が得られない場合には、当該入札者を落札者とししない。

- 12 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を下記の期日までに提出すること。提出された書類は

本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和6年度に係る一般競争(指名競争)参加資格審査結果通知書
(全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格)の写し……………1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表……………1部

(2) 技術審査のための書類

- ・技術審査申請書(様式1)……………1部
- ・技術仕様書(仕様書に示す技術要件を項目に応じて性能等を数値または具体的な表現で記載した技術仕様書)……………3部

(3) その他提出書類

- ・参考見積書……………1部
 - ・定価(価格)証明書……………1部
- (注) 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ

(郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)

提出場所 上記1の提出場所と同じ

13 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書(案)
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)

住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

アーカイブコンテンツの使用許諾契約 一式

2 添付書類

- ・令和6年度に係る一般競争(指名競争)参加資格審査結果通知書の写し.....1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表1部
- ・技術仕様書3部
- ・参考見積書1部
- ・定価(価格)証明書1部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属:

担当者名:

連絡先:

【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないように、かつ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないように仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるようお願いします。万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、見積書を提出された応札希望者は、必ず入札に参加していただくようお願いいたします。見積書を提出された応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態もあり得ることから、上記と同様に本学に対する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる事案となり得ることも併せて認識願います。

仕 様 書

件 名 : アーカイブコンテンツの使用許諾契約 一式

仕様内容 : 別紙1のとおり

納入期限 : 令和7年2月28日

納入場所 : 筑波大学学術情報メディアセンター サーバ室

納入方法 : 学術情報メディアセンターに設置されているアップローダーにアップロードして納品する。
アップロードに係る通信費用は、本契約に含むものとする。

支 払 : 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

そ の 他 : (1)この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務契約
基準によるものとする。

(2)その他詳細については、本学担当職員の指示によるものとする。

1. 調達の背景及び目的

大学の国際化促進フォーラムのプロジェクトの一つで、日本の高等教育の玄関口となる「Japan Virtual Campus (以下、「JV-Campus」という。)」では、オンライン教育コンテンツを配信し、留学生の増、留学後教育、留学啓発等、日本人学生に向けては新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境の整備を進め、日本の高等教育の国際化を支援することを進めている。

このような背景において、コンテンツ制作にあたり、クオリティの高いメディア資料としての映像、取り留められた資料(以下、「映像等」という。)の使用に際し、著作権処理に時間と費用を費やすことが課題であった。そこで、著作権処理された映像等をJV-Campus プラットフォームに保管し、その映像等を活用してオンライン教育コンテンツを制作しようとする利用者がいつでも使用できるよう整備することを目的としている。なお、この場合、JV-Campus は映像等の使用許諾を得ることとするものである。

2. 構成内訳

アーカイブコンテンツの利用許諾契約 一式

構成内訳(詳細については別紙2参照)

日本の医療技術・サービスを紹介する映像コンテンツ	10 本
日本の科学技術を紹介する映像コンテンツ	23 本
日本の伝統芸能・自然・技術を紹介する映像コンテンツ	8 本
自然災害や特定のものを紹介する映像コンテンツ	28 本

3. 技術的要件の概要

- (1) 応札者は、上記2. の構成内訳に示されるコンテンツが、JV-Campus プラットフォーム上で、教育素材として著作権等の侵害なく二次利用できるように、映像等に含まれる実演の権利処理及び実演家への使用料を支払い、映像等の放送対象国を限定しない二次利用が可能となるよう権利処理を行い、処理完了後、二次利用の使用許諾書を映像コンテンツ毎に付与すること。なお、JV-Campus は、元のコンテンツの制作者やコンテンツの独自性の意図を尊重し、元のイメージを歪めないよう利用し、オンライン教育コンテンツの教材として利用する。ここで言及している二次利用は、JV-Campus プラットフォーム上での利用に限るものとする。
- (2) 映像等の権利処理において、権利者より使用許諾が得られない場合、あるいは不明権利者があ
る場合、その探索をしても不明権利者であり、権利処理ができない場合は、本学に通知のうえ、協議し、権利処理を行う映像等の変更を行うものとする。ただし、この場合であっても、コンテンツの内容を損なわないようにすること。
- (3) 映像等が技術的要求要件を満たしているか否かの判定は、本学 JV-Campus 技術審査委員会においてアーカイブコンテンツの利用許諾に係る技術的仕様書その他の入札説明書で求める提案資料の内容を審査して行う。

4. その他

4.1 技術仕様等に関する留意事項

- (1) 提案するアーカイブコンテンツは、応札時点で放送衛星、地上波及びインターネットを利用して全て放送済みであること。

4.2 納入に関する留意事項

- (1) 納入時のスケジュールは、JV-Campus 事業機構と協議し、その指示に従うこと。
- (2) 納入期限は、令和7年2月28日とする。

4.3 提案に関する留意事項

- (1) 記載内容が不透明である場合は、有効な提案書とみなさないため留意すること。特に、審査するに当たって、提案の根拠が不明確であったり、説明が不十分であるなどして、技術審査に重大な支障があると本学 JV-Campus 技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- (2) 提出資料に対する照会先を明記すること。
- (3) 提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

4.4 その他の留意事項

- (1) 利用許諾を受ける映像等は、必要な出演者及び著作権の権利処理を行い、JV-Campus が映像を使用する権利を保持するため、JV-Campus が使用する際に支障が無いようにすること。なお、権利処理に必要な費用は本調達に含まれる。
- (2) 応札者の責めによらない理由のため、権利関係の処理を行うことができない場合は、代替の映像等にするなどの協議を行い、了承を得ること。なお、了承が得られない場合は、当該コンテンツの利用許諾を取りやめるものとする。
- (3) 納入する映像等は、本学が指定する URL 先に納品するものとし、通信に係る費用は本調達に含まれる。

5. 技術的要件

5.1 アーカイブコンテンツ

アーカイブコンテンツは、「2. 調達件名及び構成内訳」に記載した日本放送協会が制作した映像等を例として構成されるため、これと相当以上の機能を有すると判断されること。

日本放送協会動画のファイルフォーマットは次のとおりである。

コーデック	MPEG HD 422
ラッピング	MXF OP-1a
ビットレート	50Mbps
VIDEO	MPEG-2422P@HL
解像度	1920×1080

アスペクト比	16:9
フィールド周波数	59.94Hz
AUDIO	非圧縮リニア PCM
チャンネル数	8ch
量子化ビット数	24bit
サンプリング周波数	48kHz

5.2 その他

(1) 納品時の形式

パッケージ: .mp4

コーデック:映像 H.264 音声 AAC

映像設定:1920×1080(HD)、フレームレート:30fps、プログレッシブ、VBR

音声設定:48KHz サンプリング

ビットレート:映像 20Mbps、音声 300Kbps 以上

(2) 使用言語

映像内で使用している言語は、日本語また英語とし、キャプションは英語表記とする。

(3) 映像時間

1本あたりの映像の時間は、10分から45分までとする。

(4) リストの作成

著作権処理が終了した映像等は、アーカイブコンテンツの構成ごとに、映像等を識別するための番号を付し、リスト化すること。

番号	構成	タイトル 概要
1	日本の医療技術・サービスを 紹介する映像コンテンツ	外科手術が変わる？～日本発 手術支援ロボットの今～ 日本初の手術ロボットがこのほど、胃がんなどへの使用が承認された。開発者へのインタビューを通して、このロボットが外科手術の未来をどのように変えようとしているのかを検証する。
2		ロボットリハビリで再び歩く 日本の病院が、2種類のロボット機器をリハビリに使用することで、脊髄損傷患者に松葉杖なしで日常生活を歩かせることに成功した。
3		進化するロボット手術 日本の医師が手術ロボット「ダヴィンチ」のユニークな使い方を考案し、合併症の発生率を劇的に低下させた。ロボット手術の最前線からレポートする。
4		老化は止められるか～老化治療最前線～ 予防から治療へ！日本の医療技術とヘルスケアの革新的な世界。健康的なライフスタイルのために、スーパーフードや簡単エクササイズを紹介する。
5		テクノロジーで早期発見を目指せ～認知症研究最前線～ 近年、新しいアルツハイマー病治療薬が開発されている。重要なのは、認知症が始まる前に治療を開始すること。早期警告サインを見つける新技術を紹介する。
6		膝の再生医療 最前線 膝のトラブルで最も多いのは変形性膝関節症と靭帯断裂である。再生医療を駆使して、これらに対する画期的な治療法の確立を目指す専門家の取り組みに焦点を当てる。
7		良い眠りの秘密に迫る 良い睡眠をとれているか？このエピソードでは、睡眠の質に関する驚きの事実を明らかにし、睡眠に関する最新の知見を紹介する。
8		スマート医療革命 日本の病院で最新技術を駆使したスマート革命が起きている。革新的な手術室とバーチャルリアリティを活用した医療トレーニングに迫る。
9		遠隔医療でへき地を救え コロナウイルスの大流行により、遠隔医療の需要が高まっている。日本では、医師が遠くの島や海外にいる患者を遠隔で診断できる技術が開発された。
10		骨だけでなくがんにも作用 ビタミンDパワー 日本の研究者がビタミンDの骨強化作用のメカニズムを解明した。がんへの影響の可能性も明らかになりつつある。ビタミンDの力を探る。
11	日本の科学技術を紹介する 映像コンテンツ	『食糧危機の切り札となるか？「ゲノム編集食品」最前線』 大型の魚やアミノ酸が豊富なトマトなど、ゲノム編集食品が浸透しつつある。従来の品種改良よりも早く、優れた特性を持つ食品を生産する技術に迫る。
12		農業の未来を拓く人口土壌・高機能ソイル 有機農業のための土作りには何年もかかるが、日本の新技術はそれを1ヶ月で行う。月面農業への扉が開かれる。
13		脱炭素社会の切り札！水素エネルギー最前線 水素が従来のバッテリーに取って代わることで、どのように二酸化炭素排出量の削減に貢献できるのか、また水素を液化するために使用されている新しい金属化合物について見ていく。
14		未来を変える新素材！分解する“夢のプラスチック” プラスチックのイメージが覆る最新研究！海に流出したプラをすばやく分解。がんの新しい治療に3地球温暖化防止？二酸化炭素からできる究極のエコプラ
15		波動が切り開く カーボンニュートラルへの新たな可能性 電気自動車が必ずしもバッテリーに頼る必要がない未来を想像してみる。大平孝博士は、ワイヤレス給電に関する画期的な技術開発を日本でリードしている。
16		“昆虫食”が世界を救う 食糧不足など地球の危機を解決する切り札として注目の「昆虫食」。多様な戦略で貧栄養のエサからたんぱく質を作り出していた！未来の食糧源「昆虫食」の最新研究に迫る！

番号	構成	タイトル 概要
17	日本の科学技術を紹介する映像コンテンツ	食の未来を変える培養肉 東京大学生産技術研究所 竹内昌治教授 実験室で育てられたステーキを食べる?竹内昌治教授の画期的な技術は、動物を傷つけることなく生きた牛の細胞を取り出し、肉厚なステーキタイプの肉を育てるものである。
18		運転手のいない未来がすぐそこに！進化する「自動運転」 世界中で自動運転技術が進歩している。このプログラムは、交通、水上タクシーや車両で、人間のようなコミュニケーションを実現するレベル3の能力を備えている。
19		ナノマテリアルが未来を変える ～大阪大学 関谷 毅 教授～ 日本のナノマテリアルの技術が、ハイテク産業だけでなく、医療やインフラなどさまざまな分野で活用できる画期的な新発明に生かされている。
20		生成AIで夢の3次元プログラム～名古屋大学 西口浩司～ 3D形状生成AIを構造設計に応用する研究が進んでいる。名古屋大学の西口浩司教授は、これまで実用的ではないと思われていたシミュレーション手法で最前線で走っている。
21		『「人工光合成」がもたらす資源革命』 人工光合成は、植物の光合成を真似てクリーンなエネルギーを作る技術。水素製造と人工光合成を利用した住宅の驚くべき新工法が見つけた。
22		脱炭素のトップランナー“二酸化炭素回収技術”大集合 温暖化対策の切り札「二酸化炭素の回収技術」を一挙紹介。地下に閉じ込める、コンクリート化、特殊な膜、微生物まで！？開発競争が過熱する脱炭素技術の最前線に迫る。
23		世界をリードする日本の技術！全固体電池と光格子時計 性能を3倍向上させた固体電池電解質の開発を追跡する。また、光格子原子時計が、重力によって時間そのものの速度が変化することを確認する。
24		異常気象に立ち向かえ 異分野からの挑戦！ 集中豪雨など相次ぐ異常気象。早く正確な予測をしようと、異分野の研究者が新たな風を吹きこんでいる。宇宙物理でゲリラ豪雨を予測。野鳥を使って風を観測。新技術に迫る。
25		CO2削減の切り札！アンモニア研究最前線 地球温暖化対策の切り札として、今、アンモニアが大注目！燃料として使うと、二酸化炭素を出さない火力発電が可能となる。エネルギー事情を変えるアンモニア研究最前線！
26		温泉が電気を生み出す！注目の低熱発電 今、温泉のお湯で発電する取り組みに注目が集まっている。低温で沸騰する媒体を加熱し、発生した蒸気でタービンを回す。応用すれば海水でも発電可能だ。低熱発電に迫る。
27		和食ワンダーランド～微生物が生み出す無限の世界～ 醤油や日本酒は好きですか？ニホンコウジカビという1種類の微生物が、世界中のファンを魅了する「和食」の味をどのように引き立てているのか、その秘密を探る。
28		大火災に備えよ！消防技術最前線 年間4万件の火災が発生する日本。いま、画期的な消防技術が誕生している。人工知能を搭載した世界初のロボット消防隊。特殊な空気で消火する消防車も登場。最前線に迫る！
29		防災から医療まで活用！8Kスーパーハイビジョン 熊本地震から1年。防災関係者から超高精細な8K映像が注目を浴びている。断層発見や人命救助、被災地の復興にも力を発揮する可能性があるからだ。その秘密に迫る。
30		AIホスピタルが病院を変える！ AIホスピタル、医師と患者双方の負担を軽減することで、健康格差を減らし、医療に思いやりを取り戻すことを目指している。日本でのAIホスピタルの状況を確認する。
31		『感情の科学 “体”とつながる心の世界』 感情はどのように生まれる？最新研究で感情は驚くほど「体」から影響を受けていることが明らかに！感情が慢性痛などの体の不調にも関わる！？体と心の深いつながりに迫る。
32		『新・顕微鏡が捉えた 科学の未来』 世界が驚く新しい顕微鏡が日本で発明されていた！ナノサイズで生きたサンプルの動きを捉える“常識破りの能力”が、見たことのない生命の営みを映し出す。世界初映像続々！
33		被害ゼロを目指せ！ 台風予測の最前線 台風の犠牲者ゼロを目指せ！予測精度の向上のため研究者が航空機で台風に突入する直接観測を敢行。台風の未知のメカニズムが明らかに。台風を制御する野心的な研究も必見！

番号	構成	タイトル 概要	
34	日本の伝統芸能・自然・技術を紹介する映像コンテンツ	Japanology Plus 防災グッズ&非常食 東日本大震災から10年経った今でも、日本人は災害がいつ襲ってくるかわからないということを痛感している。日本人の災害に対する意識と、その結果開発された革新的な防災グッズを紹介する。	
35		Japanology Plus 水害と日本人 日本は多くの自然に恵まれているが、自然は時に残酷でもある。自然災害は頻繁に起こり、その多くは水に関係している。なぜ日本では洪水などの水災害が頻繁に起こるのか、そして歴史上、人々はどのようにそれに対処してきたのかを見ていく。	
36		Japanology Plus マスクと日本人 2020年にCOVID-19が発生して以来、世界中の多くの人々がフェイスマスクの着用慣れにならなくなった。日本にはマスク着用義務というものはない。その理由を考えてみる。	
37		Japanology Plus 茶の湯のおもてなし 後編 茶道と日本式おもてなしはどのように結びついているのか？茶道における客の役割について考える。	
38		Japanology Plus 疫病と日本人 日本と疫病。その他の出来事を通して、日本が古来より疫病とどのように向き合ってきたかを見ていく。	
39		Japanology Plus 日本の自動車文化 認識が変わるにつれ、日本の自動車文化は進化している。日本の車事情の現状、車文化の変遷、日本メーカーの攻勢を見ていく。	
40		Japanology Plus 都市再開発 都市再生プロジェクト成功の秘訣とは？都市機能を止めずに行われる工事、日本の職人に迫る。	
41		Japanology Plus 学校給食 給食は栄養価が高く、おいしく、教育的である。質の高い日本の学校給食は、日本人の食生活に大きな影響をもたらしてきた。学校給食における課題も取り上げる。	
42		自然災害や特定のものを紹介する映像コンテンツ	津波 津波の対策は早期発見、早期避難がもっとも重要であり、日本は世界レベルでの早期警報ネットワークの構築を進めている。その先端情報と対策現場へ応用方法を考える。
43			備えを尽くした町を襲った津波 繰り返し津波の被害を受けてきた宮古市田老町。中国の巨大遺跡になぞらえて、「田老万里の長城」と呼ばれる、高さ10メートルを超える長大な防潮堤を築いてきたにも関わらず、被害を防ぎきることはできなかった。自然災害の怖さと、「逃げること」「備えること」の大切さを考える。
44			子どもたちを救った防災教育 各地で甚大な被害が出る中、小中学生の99.8%が生き残った町、岩手県釜石市。「釜石の奇跡」はなぜ可能になったのか？大学教授と学校が一体となって取り組んだ防災教育の工夫と成果を伝える
45	情報を届け、命をつなぐ 津波により電気が途絶え、電話やインターネットも使えなくなった被災地。しかし、必要な情報がなければ、効果的な支援は行えない。離れ離れになった家族の安否情報や、被災者の命と暮らしを支える情報を届け、行き渡らせるための様々な取り組みを伝える。		
46	本業を通じた企業の支援 ある運送会社は数多くの避難所への物資配送の仕組みを丸ごと引き受け、あるアウトドア用品メーカーは社員に加えて顧客のボランティアまで組織し、アウトドアグッズを活用した支援に乗り出した。本業の強みを活かした企業支援の実例を紹介。		
47	災害弱者を見逃すな 災害そのものは生き残っても、その後の過酷な避難生活の中で命を落とす人が後を絶たないことは、過去の災害での経験が教えている。高齢者や特別なケアを必要とする人など、弱い立場の人が見過ごされることがないように、隠れたニーズを拾い上げる取り組みを取材。		
48	復興を支える仕組み作り 今回の震災では、自治体職員の4分の1が命を落とした町や、役場が使えなくなるなど、行政や社会を支えるインフラそのものが甚大な被害を受けた。その中で、自治体と自治体がペアを組んで支援するなど、復旧を加速するための仕組み作りが進められている。		

番号	構成	タイトル 概要
49	自然災害や特定のものを紹介する映像コンテンツ	<p>新たな絆を結ぶために</p> <p>災害は、地縁・血縁や仕事でつながってきたコミュニティをも破壊し、知り合いのいない仮設住宅に移り住んだ高齢者が孤立する問題などを引き起こす。新しい事業やアートなどを活用し、人と人の交流を新たに創り出すための仕掛けが次々と生まれている。</p>
50		<p>仕事を創り、復興へ</p> <p>復興の鍵は、何といても仕事や雇用を創り出すことである。女性ならではのセンスを活かした新規事業や、ネットを活かした新しい金融の仕組み、あえて本社を被災地に移転させて事業を興した企業など、特徴のある取り組みを取材する。</p>
51		<p>地震</p> <p>大地震を直前に察知することができる緊急地震速報システムから、画期的な低予算の耐震建築技術まで、地震最多発国日本が独自に積み上げてきた数々の対策を見る</p>
52		<p>暴風雨</p> <p>ハリケーン、サイクロンと並ぶ世界の三大暴風雨の一つ台風。その通り道にあたる日本が、家屋の損壊や浸水、作物の全滅、交通の寸断などから、いかに生活を守っているのか、を紹介する。</p>
53		<p>大洪水</p> <p>日本では昔から治水に取り組んできた。河川の氾濫を念頭に置いたダム造り、農地開拓の工夫。また都市部における最新の治水技術を紹介する。</p>
54		<p>救援</p> <p>大災害時の救援活動には、今や国際的な相互協力が欠かせない。かつて海外の人々に助けられた日本が今、その歴史をふまえ世界に向けた救援大国をめざしている。</p>
55		<p>命の道を開け</p> <p>津波により見渡す限り瓦礫の山が広がり、橋が落ち、道路が寸断された被災地。一刻を争って救助し、緊急物資を届けるために、支援する側も命がけの作戦が展開された。行政、民間企業、NGOの連携作戦をドキュメント。</p>
56		<p>ボランティアのパワーを活かせ</p> <p>津波被災地各地に駆け付けたボランティア。中でも、10万人以上が活躍し、地元の被災者も目を見張るほどの成果を生んだ町がある。宮城県石巻市である。なぜボランティアを大量に動員し、そのパワーを最大限に発揮できたのか、現場で生み出された仕組みを解き明かす。</p>
57		<p>太陽光</p> <p>今、世界では広大な土地を利用した大規模な太陽光発電所が次々と建設されている。一方、雨が多く、平地の少ない日本では、都市部での太陽光発電が独自の発展を遂げつつある。なぜ、資源の価値を都市部に見出したのか？最先端の現場から、太陽光発電の可能性について考えていく。</p>
58		<p>洋上風力</p> <p>再生可能エネルギーの中でも風力発電は成長が著しく、先進ヨーロッパ各国などでは既に日常生活に定着した感がある。しかし山岳地帯が多く、台風や世界有数の降雨量といった厳しい自然条件の日本では、風力発電の開発は困難が多く、風力発電の国内電力需要に占めるシェアはわずかだ。陸上では困難の多い風力発電を海上で行う取り組みを紹介する。</p>
59		<p>雪氷熱</p> <p>世界有数の豪雪地帯を抱える日本。豊富な雪をエネルギーに変えて利用する新たな試み、「雪氷熱」が注目を浴びている。冬の間降った雪を保管し、その冷気を利用する事で冷房や冷蔵庫の代わりを果たすものだ。その規模は個人の住宅から空港まで、全国140カ所で「雪氷熱」が導入されている。自然のエネルギーを巧みに利用する最新システムを紹介する。</p>
60		<p>小規模水力</p> <p>今日本で注目されているのが、小さな川を利用して発電を行う「小規模水力発電」。たった数十センチの高低差やちょっとした水の流れて、1000kw以下の発電を行うもので、安価に、しかもスペースをあまり取らずどこでも発電できる。再生可能エネルギーの確保と、地方復活の切り札として期待される小規模水力発電に賭ける人々の想いに迫る。</p>
61		<p>地熱</p> <p>世界で3番目の火山大国、日本。火山の恵みが「地熱」だ。今回は、この大地のエネルギーに目をつけ、電気を生み出しながら、町の活性化にも成功した小さな町を紹介。地熱エネルギーの新たな可能性にスポットをあてる。</p>
62		<p>水素</p> <p>年々深刻さを増す、地球温暖化。この原因の一つ、化石燃料を燃やすことによって生まれる温室効果ガスの排出量をいかに削減するかが、いま、世界共通の課題となっている。そんな中、“水素”を動力源にした車が発売。酸素と水素の化学反応でできる電気を使い、動力を得る燃料電池自動車だ。日本の「水素エネルギー革命」に迫る。</p>

番号	構成	タイトル 概要
63	自然災害や特定のものを紹介する映像コンテンツ	<p>生き物に優しい低炭素なまちづくり～高知県・梶原町～</p> <p>梶原町は自然豊かな環境を利用して、大規模な風力発電設備から得られる収入を基盤に、太陽光発電の促進や林業の振興を図るための数々の取り組みを行っている。</p>
64		<p>安全・安心を追求し続ける都市鉄道</p> <p>地下鉄をはじめとする首都東京の都市鉄道を支える人々の活動に密着し、その高い技術と安全意識を描く。また同時に大災害時における地下鉄の安全確保や復興期において果たす役割など、五輪を控え、さらに高いレベルで安全を追求する東京の都市鉄道交通のありかたに迫る。</p>
65		<p>列島を駆け巡れ！長距離バス</p> <p>高齢化と価値の多様化の中で、日本ならではのバラエティ豊かな企画・きめ細かサービスによって急速にその市場規模を拡大しつつある高速バス。その多彩なサービスと、安全に関わる人々の姿を描写する。また、その中で培われた安全意識、防災意識が、いかに地域の安全に資されているかをあわせて描き、新たな市民サービスの形を模索する高速バスの今に注目する。</p>
66		<p>クールシティの実現に向けて～大阪府・堺市～</p> <p>堺市は2009年「堺・クールシティ宣言」を発表し、先進的な環境技術の研究・開発を行っている企業への支援や市民の環境意識を高める取り組み等を推進している。</p>
67		<p>環境首都のまちづくり～熊本県・水俣市～</p> <p>公害により中枢神経の疾患・水俣病で苦しんだ水俣市は、その経験を乗り越え、市民が中心となって様々なエコ活動を進め、日本一、環境の良い都市づくりを目指している。</p>
68		<p>安全な水</p> <p>途上国で蔓延するさまざまな病気の原因の多くが、汚染された水にあると言われている。かつて日本のどの家にも備えられていた「かまど」の活用法や、井戸を掘るのに役立つ日本の伝統技術、そして雨水の利用など、安全な水を確保するための知恵を伝える</p>
69		<p>公衆衛生</p> <p>衛生習慣の欠如や、衛生施設の普及の遅れもまた、多くの病気の原因となっている。日本の協力事業として「公衆トイレ」の建設が進められているザンビアの取り組みなどを紹介し、衛生意識を高めることの大切さを伝える。</p>

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件 名 アーカイブコンテンツの使用許諾契約 一式

委任事項 1 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札
立合及び再度入札に関する件
2 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する
件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、
委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支
店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任
者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件 名 アーカイブコンテンツの使用許諾契約 一式

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

契 約 書 (案)

件 名 アーカイブコンテンツ使用許諾契約 一式 (内訳は別紙のとおり)
代 金 額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 円也 (消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定により算出したもので、代金額に 110 分の 10 を乗じて得た額である。)

発注者 国立大学法人筑波大学 契約担当役 財務担当副学長 氷見谷 直紀 と受注者
との間において、上記の使用許諾について、上記の代金額で次の条項により使用許諾契約を結ぶものとする。

- 第 1 条 この契約において、受注者が履行すべき給付内容は、仕様書及び受注者が入札の際に提出した入札役務の技術仕様書その他の書類で明記されたものとする。
- 第 2 条 完了期限は、令和 7 年 2 月 28 日とする。
- 第 3 条 代金は、1 回に支払うものとし、使用許諾開始後、適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。
- 第 4 条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。
- 第 5 条 契約保証金は、免除する。
- 第 6 条 発注者は、給付内容が契約の内容に適合しないもの (以下「契約不適合」という。) であるときは、受注者に対し、履行の追完を請求することができるものとする。
- 2 前項の場合において、受注者は、発注者に不相当な負担を課するものでないときは、発注者が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。
- 3 第 1 項の場合において、発注者が相当の期間を定めて履行の追完の催告をし、その期間内に履行の追完がないときは、発注者はその不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。
- 4 第 1 項の契約不適合の場合において、発注者がその不適合を知った日から 1 年以内にその旨を受注者に通知しないときは、発注者は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。
- 第 7 条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、受注者は発注者の行う検査に協力するものとする。
- 第 8 条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則および役務提供契約基準によるものとする。
- 第 9 条 この契約について発注者・受注者間に紛争を生じたときは、両者協議の上これを解決するものとする。
- 第 10 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者、受注者間において協議して定めるものとする。

上記の契約の成立を証するため、発注者、受注者は下記に記名し印を押すものとする。
この契約書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持するものとする。

令和 年 月 日

発注者 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

受注者